



青森河川国道ニュース



ご意見は
こちらまで

お問合せ先: 国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

出前講座



河川

の法律と権利



中央寿大学4年生約40名が受講
2017.12.6 | 中央市民センター



■ 馴染みの無い河川法に少しでも関心を

12月6日、「中央寿大学4年生」の皆さん約40名が、青森市の中央市民センターにて「河川の法律と権利」と題した出前講座を受講しました。

講座では、当事務所河川占用調整課の大滝課長より、管理区間等の紹介に続き、河川法の目的や法の変遷、河川の種類や管理者、また土地の占用などについて、県内の河川を紹介しながら説明を行い、また「川の左岸と右岸はどっち?」「堤内地と堤外地とは何か?」など、時折クイズも交えながら、約1時間ほどの講義を行いました。



参加された皆さんは、真剣に説明に聞き入り、質疑応答も活発に行われました。今回の講座を受け、普段馴染みの無い河川法について、少しでもご理解いただけたら幸いです。